

## 令和3年度 石和中学校 学校経営方針

### 1 学校経営の基本的立場

学校経営の基本的な考え方は、教育基本法に掲げる教育の目的「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」に依拠している。

私たち教員は、保護者や地域社会から、次代を担う子どもの育成を期待されている。その期待に応えるためにも、子どもたちの一人一人に目を注ぎ、個性の伸長を図る教育を実践し、学校が地域のシンボルとなるよう努めなければならないと考える。

学校教育を通して、子どもたちに自己実現のための目的意識をしっかり持たせ、学ぶ喜びや成就感を体得させることで、子どもたちが変化の激しい社会を生き抜く力を身につけることができるよう、より一層の努力を重ねていきたい。

### 2 笛吹市学校教育ビジョン

◇めざす子ども像『心豊かで 優しさあふれる ふえふきの子』

◇基本目標

- ①「生きてはたらく力」を身に付けた子どもの育成
- ②人やふるさとを大切にすることの育成

### 3 校訓

「私たちはいつも正直で親切勤勉の生活をすることに努めよう」<昭和29(1954)年10月～>

### 4 学校教育目標

校訓を学校生活の基本的姿勢とし、これからの厳しい社会を生き抜くことができる生徒の育成を目指し、学校教育目標を次のように定めた。

◇自ら未来を拓く生徒の育成

- 明るく健康な生徒(心身ともに健康で、明朗快活な生徒の育成)
- 進んで学習に励む生徒(自ら生きる力を持ち、生涯にわたって主体的に学び続ける生徒の育成)
- 情操豊かで思いやりのある生徒(感動する心、愛する心、慈しむ心、連帯する心を持った生徒の育成)
- 自ら判断し、責任を果たす生徒(社会の成員としての自覚を持ち、責任を果たす生徒の育成)
- 自ら努力し、粘り強く物事に取り組む生徒(気力に富み、粘り強く最後まで物事に取り組む生徒の育成)

### 5 学校経営の方針

- (1)県の学校教育指導重点、笛吹市学校教育ビジョンをもとに、職員の創意と共通理解の中で教育目標の具現化を図り、活力ある学校づくりを推進する。
- (2)適切な教育課程を編成し、創造と意欲に満ちた教育活動を展開する。
- (3)確かな学力の定着を図るために、指導方法の創意工夫と改善をする。
- (4)個に応じたきめ細かな指導が適切に行われるよう特別支援教育の充実を図る。
- (5)生徒の将来を見据えた中で、体系的なキャリア教育の推進を図る。
- (6)生徒理解に努め豊かな心を育てるとともに、個に応じたきめ細かな生徒指導を推進する。
- (7)集団活動や体験活動を通して、望ましい人間関係づくりを推進する。
- (8)体力向上や健康・安全・防災教育、生徒の視点に立った部活動等の指導の充実を推進する。

- (9)教育環境の整備や人材の活用を図り、効率的な教育活動を創造する。
- (10)今日的教育課題(福祉・環境・国際理解・情報・インクルーシブ教育・食教育等)に関わる教育の充実を図る。
- (11)学校、家庭、地域が互いに連携を深め、地域に開かれた学校づくりを推進する。
- (12)生徒の人格を尊重した教育活動を推進する。

## 6 指導の重点

### (1)各教科、道徳、特別活動

- ①生涯教育の観点に立ち、自ら学び考える力と学習する習慣や意欲を育てる。
- ②学習のねらいを明確にし、基礎基本の確実な定着を図る。
- ③授業過程の創意工夫と改善を図り、学ぶ楽しさを実感できる授業を創る。
- ④大型提示装置・タブレット等のICT機器を活用した授業づくりを推進する。
- ⑤学習事項の定着および学習習慣の確立を目指し、家庭学習の充実を図る。
- ⑥体験的な学習を積極的に取り入れた学習指導を展開する。
- ⑦生徒の創造性や可能性を伸ばすとともに、指導と評価の一体化に努める。
- ⑧道徳教育の充実を図り、豊かな情操や思いやりの心を育てる。
- ⑨目標を持ち、粘り強くやり抜く態度を育てる。
- ⑩公共物を大切にし、積極的に奉仕活動のできる態度を育てる。
- ⑪個性を伸ばすとともに、集団の一員としての自覚と責任感を育てる。
- ⑫主体性や自主性を尊重し、何事にも積極的に実践する態度を育てる。

### (2)生徒指導・教育相談

- ①生徒理解に努め、生徒自身が自分のよさを知り成長できる指導を心がける。
- ②問題行動に対しては全職員の共通理解のもと指導を行うとともに、必要に応じて関係諸機関との連携を図る。
- ③生徒が抱える諸問題(問題行動・不登校)の予防と早期発見に努め、課題解決にあたる。
- ④登・下校等の指導を通して、交通安全や防犯意識の高揚を図る。
- ⑤家庭や地域との連携を深め、健全な生活態度を育てる。

### (3)特別支援教育

- ①支援を必要とする生徒の状況を的確に把握し、個に応じた支援体制の確立や指導方法の工夫改善に努める。
- ②情報交換を密にし、全職員が担任の心構えで協力と援助をする。
- ③生徒との交流を積極的に行い、社会性の伸長を図る。
- ④保護者や関係機関等との連携に努め、指導理念の共有化を図り協同して教育実践にあたる。

## 7 配慮事項

- (1)生徒と接する時間を積極的にとり、生徒の悩みや相談ごと等を受容し、援助活動に努める。
- (2)教育環境の整備に心掛け、落ち着いた環境づくりに努める。
- (3)職員間の和を大切にし、互いに思いやる心、感謝の心、奉仕の心を持ち、日々の教育実践を推進する。
- (4)保護者との連携を密にし、学校・家庭が協力して生徒の指導にあたる体制をつくる。
- (5)地域活動への協力を積極的に行い、地域の良さや伝統を継承し、ふるさとを大切にする生徒を育成する。